

令和 2年 5月 7日

お客様各位

臨時休業延長のお知らせ

平素は、当校をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、お客様と従業員の安全及び健康を守るため4月22日～5月6日の期間、臨時休業をしておりました。

5月7日より順次、営業を縮小しながら再開の予定でしたが、5月5日の山梨県知事からの休業要請の継続および現状を鑑み、改めて再度、臨時休業をさせていただきますこととなりました。

臨時休業の延長期間

令和2年5月10日（日）～当面の間（予定）

臨時休業延長期間中の予約につきましては全てキャンセルとなります。

何卒、ご理解をいただけますようお願い申し上げます。

尚、教習の予約および教習期限・仮免許証期限等のお問い合わせにつきましては当校ホームページ「お問い合わせメール」または「電話」にて対応可能となっております。

今後の営業再開につきましては改めてご通知いたしますので、ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

湯村自動車学校